

津田沼支部長への弾劾 乗務停止攻撃

不当処分策動許すな!

十月三十日、JR当局は、
 動労千葉津田沼支部浜野支部
 長に対し、「管理者を添乗さ
 せなかった」なる全く不当な
 理由にもとづいて、乗務停止
 処分を加えた。

**理由も告げず
突然乗務停止!**

この日、浜野支部長は、十
 月二四日に発生した習志野電
 車区構内事故と同仕業の勤務
 であった。中野一往復後、こ
 の仕業の事故当該箇所である
 途中出区のために出区点検を
 終え、出区合図を待っている
 所に、習志野電車区長及び私
 服の本社幹部三名が運転席に
 乗り込もうとしてきた。

この本社幹部らと浜野支部
 長との間に「事故防止は起こ
 る前にやるべきことではない
 し、JRの「安全対策」が社
 会的にも問題視され、注目さ
 れている時にJR本社幹部た
 る者が私服で運転席に乗り込
 むとするなど、現在の状況
 についていったいいかなる感

本社幹部が私服で添乗

覚を持つているのかを疑わざ
 るを得ない。
 運転士に対しては、アゴヒ
 モひとつ、カーテンひとつを
 問題にし、ボータスカットや
 昇給カット、乗務停止などあ
 りとあらゆる異常としか言い

ような「厳罰」を指導し
 行っているのは一体誰なのか
 !自分達だけは「特権階級」
 だとも思っているのか!
 しかも、この本社幹部の一
 人は、この間千葉で、運転席
 に添乗しては、アゴヒモ・カ
 ーテンなどを口実に乗務停止
 等の理不尽な攻撃を自ら繰り
 返していた人物であった。(一
 その時も自らは私服で!)

**点呼時にすら
連絡しない非常識**

真剣に事故対策を考えて添
 乗を計画していたのであれば、
 乗務員の出勤点呼の際にその
 旨、その理由、添乗箇所等を
 予め連絡しておくのが当然で
 ある。乗務員は一旦乗務すれ
 ば、事故に遭遇した時の刑事
 責任も含め、一切の責任を担
 わされているのだ。

**「安全」に対する
異常なJRの姿勢**

このようなやり方は、現在
 のJRの姿勢を最もよく示す
 ものである。
 例えば、東中野事故という、
 痛苦の死傷事故を引き起こし
 ておきながら、今日に至るま
 で誰一人として責任をとるこ
 ともなく、社会的にも指摘さ
 れた数々の事故原因について
 も一切究明することもなく居
 直り続けるいうやり方しかり、
 またも、全ての責任を当該乗
 務員のみにおしきせようとし

このようなことが続く限り
 「安全」は、さらに崖淵にた
 どり着かざるを得ないことは
 明らかである。
 JR当局は、たたちに浜野
 支部長の乗務停止を解除しろ
 ! 断じて不当処分策動を許
 すな!